

東通村成人式のおしらせ

◆実施日：平成25年1月14日（月）成人の日 13:00～（受付：12:00～12:45）

◆場 所：東通村体育館

◆対象者：平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれで

・村に住民登録のある方（案内をお届けします）

・村内中学校卒業者（進学や就職等で東通村に住所がない方については、申込みが必要です）

<お問い合わせ先>

東通村教育委員会 教育支援グループ ☎27-2111（内線334）

平成24年成人式のスタッフ



村民憲章誦読



誓いのことば



式典の様子

家きんを飼養しているみなさまへ

鶏、うずら、きじ、七面鳥などの家きんを飼養している方へのお知らせです。

これまでの日本における高病原性鳥インフルエンザの発生状況を調査すると、渡り鳥などの野鳥によって日本へウイルスが持ち込まれた可能性が高いと言われています。これから北方の渡り鳥がやってくる季節となりますが、特に今後は高病原性鳥インフルエンザの防疫対策が重要となります。

少羽数の家きん飼養者でも高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が発生した場合、大規模農場の家きんへ伝染させる可能性があります。

家きんを飼養している方は、次のことに注意して高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が発生しないようにお願いします。

- ①家きん舎専用の衣服や靴を使用する。
- ②家きんの健康に悪影響を及ぼすような過密な状態で飼養しない。
- ③飼養場所やその周辺及び器具の清掃や消毒を定期的実施する。
- ④野鳥などが侵入しないように防鳥ネット（網目の大きさが2cm以下のもの）を設置し、破損があった場合には速やかに補修する。

なお、家きんを飼養している方でむつ家畜保健衛生所で発行している家畜衛生情報が送付されていない方は、むつ家畜保健衛生所もしくは市町村の担当課までお知らせください。

また飼養している家きんが、原因不明で短期間に複数死亡した場合には、すぐにむつ家畜保健衛生所まで通報してください。



<お問い合わせ先>

下北地域県民局地域農林水産部 むつ家畜保健衛生所 ☎22-1254